

(証券コード 2217)
平成22年4月7日

株 主 各 位

神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号
(本社事務所 神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地)

モロゾフ株式会社

取締役社長 川喜多 佑 一

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年4月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年4月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市東灘区田中町五丁目3番18号
コープこうべ 生活文化センター2階
3. 目的事項
報告事項 第80期（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）事業報告および
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.morozoff.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

(平成21年2月1日から  
平成22年1月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、政府の景気対策の効果などにより一部に持ち直しの兆しが見られたものの、世界的な経済危機から脱しきれず、回復には至りませんでした。企業収益の悪化や雇用不安による個人消費の低迷も続き、依然として厳しい状況で推移いたしました。

菓子業界におきましては、お客様の「食の安心、安全」に対する関心の高さは変わらず、低価格志向が一段と高まるなど、限られたパイを巡っての企業間競争はさらに厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社はお菓子を通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢とし、商品の開発・改善により売上向上に取り組むとともに、「すべてはお客様の笑顔のために」を基本とし、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供し続けることに注力いたしました。

販売面におきましては、イベント商品の強化、「チョコレートモロゾフ」を訴求するチョコレート商品の開発・改善、半生菓子のラインアップの充実、洋生菓子の高付加価値化とフェアおよびキャンペーンの強化、季節感を演出する店頭展開などとともに、次世代ブランドの育成により着実な売上獲得に努めてまいりました。また、生産面におきましては、西神新工場の竣工に伴って市場即応型の供給体制の実現と生産効率の向上を目指した神戸2工場体制が整い、市場競争力の強化につなげることができました。しかし、こうした全社一丸となった業務遂行にもかかわらず、当期は個人消費の急激な落ち込みや百貨店の統廃合と店舗閉鎖の影響を受け、平成17年1月期以来の減収となりました。

「売上高」

[菓子部門]

干菓子につきましては、2月のバレンタインデー商戦、3月のホワイトデー商戦の成功、値ごろ感のある商品の売上貢献などによりほぼ前期並みの売上を確保しました。また、洋生菓子につきましては、6回目を迎えたプリンキャンペーン、発売

40周年記念のデンマーククリームチーズケーキキャンペーンなどの様々なキャンペーンを展開しましたが、個人消費の冷え込みが続き、天候不順や新型インフルエンザの影響もあり低調に推移しました。一方、半生菓子につきましては、昨年秋にリニューアルを行い、売上は復調してきております。

その結果、菓子売上高は25,604百万円（前期比2.0%減）となりました。

[喫茶・レストラン部門]

店舗の新規出店・改装、メニュー再編、集客イベントの開催などにより売上拡大を図りましたが、消費者の内食化傾向の影響や不採算店の退店に伴う売上減少もあり、喫茶・レストラン売上高は1,738百万円（前期比3.3%減）となりました。

その結果、売上高合計は27,343百万円（前期比2.1%減）となりました。

「損益」

損益面におきましては、減収の影響に加え、チョコレート商品に使用するカカオ類をはじめとした原料費と一部材料費の高止まりによる売上原価率の上昇、神戸深江浜物流センター業務のアウトソーシングに伴う費用の発生、西神新工場建設に伴う戦略的費用支出の増加もあり、営業損失は118百万円（前期は519百万円の利益）、経常損失は79百万円（前期は569百万円の利益）となりました。当期純損失につきましては、固定資産の譲渡に伴う減損損失の計上もあり、458百万円（前期は18百万円の損失）となりました。

区分別売上高実績

| 区 分             | 金 額       | 構 成 比 | 前 期 比  |
|-----------------|-----------|-------|--------|
| 干 菓 子 類         | 18,018百万円 | 65.9% | 100.1% |
| 洋 生 菓 子 類       | 7,011     | 25.6  | 93.6   |
| そ の 他 菓 子 類     | 574       | 2.1   | 89.0   |
| 菓 子 部 門 計       | 25,604    | 93.6  | 98.0   |
| 喫 茶 ・ レ ス ト ラ ン | 1,738     | 6.4   | 96.7   |
| 合 計             | 27,343    | 100.0 | 97.9   |

## (2) 設備投資の状況

当期における設備投資は総額で3,079百万円（前期比240.3%）であります。

その主な内容は、西神新工場の建築、製造設備の取得・更新、店舗の新設および改装、陳列用什器備品の購入などであります。

## (3) 資金調達の状況

当期において、西神新工場建築に係る設備投資資金として、金融機関より長期借入金1,090百万円および短期借入金900百万円の調達を実施しました。

## (4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                         | 第 77 期<br>平成18年度<br>(平成18.2.1~<br>平成19.1.31) | 第 78 期<br>平成19年度<br>(平成19.2.1~<br>平成20.1.31) | 第 79 期<br>平成20年度<br>(平成20.2.1~<br>平成21.1.31) | 第 80 期<br>平成21年度<br>(平成21.2.1~<br>平成22.1.31) |
|---------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                 | 25,979                                       | 26,951                                       | 27,930                                       | 27,343                                       |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (百万円)            | 654                                          | 940                                          | 569                                          | △79                                          |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (百万円)        | 284                                          | 673                                          | △18                                          | △458                                         |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>又 は 当 期 純 損 失 (△) (円) | 7.82                                         | 18.51                                        | △0.52                                        | △12.60                                       |
| 総 資 産 (百万円)                                 | 19,577                                       | 19,744                                       | 19,231                                       | 20,649                                       |
| 純 資 産 (百万円)                                 | 11,670                                       | 11,877                                       | 11,486                                       | 10,810                                       |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)                        | 320.76                                       | 326.63                                       | 316.00                                       | 297.48                                       |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の金額は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

## (6) 対処すべき課題

当社の平成21年1月期を起点とする3カ年の中期経営計画『Next M』では、「中期経営計画の達成によるすべてのステークホルダーの満足度向上」を中期経営ビジョンとして掲げております。具体的な内容につきましては以下に記載いたします。

現下の厳しい経営環境のなかで、「モロゾフ」ブランドのブラッシュアップ、成長につながる高質次世代ブランドの確立、商品品質およびサービス品質の安定向上による安心、安全の確保、販売拠点の拡充による売上・利益の確保、さらに、環境への配慮、経営資源の合理的活用と効率生産の実行により企業価値の向上と高効率経営の達成を目指します。

収益基盤の強化につきましては、当社の基本商品（チョコレート、焼菓子、チーズケーキ、プリン）とともに、イベント商品および季節商品の売上向上にも積極的に取り組みます。また、基軸である百貨店市場において高質次世代ブランドを育成し、ブランド価値の向上を図ります。継続中のCS（お客様満足）活動をより充実させ、サービス面の強化を図り、「すべてはお客様の笑顔のために」を徹底してまいります。

さらに、高効率経営を達成するために、利益改善にも注力いたします。具体的には開発から販売までサプライチェーン全般の見直しを進め、店舗収益の改善を目指します。

生産・供給面では、平成21年10月竣工の西神新工場の本格稼働により神戸2工場（西神・六甲アイランド）体制を確立し、「チョコレートの生産技術向上」と「生産設備の汎用性の拡大と効率生産」を目指して効果創出を図ります。また、さらなる品質の安定向上、コストの低減、市場即応型供給体制を推進してまいります。神戸深江浜物流センター業務のアウトソーシングによる物流コストの低減にも取り組んでまいります。

組織制度の面では、経営企画グループ、経理グループ、人事総務グループを統括する経営統括本部を平成22年4月に新設し、環境変化へ迅速に対応するとともに経営スタッフ機能の強化と業務効率の向上を目指します。

金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制システムにつきましては、当期から適用となり、社長を責任者としたマネジメントシステムを構築いたしました。併せて、より広範囲なリスクに対応するために、リスクマネジメント委員会を中心に全社的なリスクマネジメントシステムを運用しております。このように、単なる法対応にとどまらず、業務プロセスの改善を図り企業体質の強化につなげてまいります。

CSR（企業の社会的責任）活動につきましては、平成21年2月にCSR委員会を発足し、9月にはじめてのCSR報告書を発行いたしました。引き続き、CSR委員会を中心に活動を推進してまいります。

今後とも、さらなるステップアップを目指し、中期経営計画『Next M』の実現に向け、全社一丸となり邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成22年1月31日現在）

当社は、チョコレート・キャンディ・焼菓子・洋生菓子等の製造、販売を主な事業とし、その商品は直接販売を基本方針として、主として全国の有名百貨店で販売されております。

また、各地に直営売店、喫茶店舗およびレストラン店舗を設け、厳選した原料を使用し、開発、改善されたすぐれた技術により商品とサービスを提供しております。

主な商品内容

| 区 分                | 内 容                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 菓 子 部 門<br>干 菓 子 類 | (チョコレート) プレミアムチョコレートセレクション・セビアの宝石・りんごのチョコレート・ラウンドプレーン等<br>(キャンディ) ファンシーキャンディ・ココアピーナッツ等<br>(焼菓子) アルカディア・オデット・ティーブレイク・ファヤージュ・バリュージュ等<br>(レトルト菓子) ファンシーデザート・フルーツオブフルーツ・ザ・プリン・白いチーズケーキ・凍らせてシャーベット等<br>(詰合せ) ハッピーパーティー・ロイヤルタイム・サマーイング・サマーグリーティングズ等 |
| 洋 生 菓 子 類          | (チルドデザート) カスタードプリン・季節のプリン・季節のゼリー・フルージュル等<br>(ケーキ) チーズケーキ・チョコレートケーキ・ミニケーキ等<br>(半生菓子) ブロードランド・ハイランド等                                                                                                                                            |
| そ の 他 菓 子 類        | 焼きたてクッキー・グラスオショコラ等                                                                                                                                                                                                                            |
| 喫 茶 ・ レ ス ト ラ ン    | コーヒー・紅茶・ジュース・ケーキ・料理等                                                                                                                                                                                                                          |

(8) 主要な営業所および工場（平成22年1月31日現在）

① 営業所

本社（神戸）御影オフィス併設、六甲アイランドオフィス（神戸）、関西支店（神戸）、東京支店、名古屋支店、福岡支店、北海道営業所（札幌）、仙台営業所

② 工場

神戸御影工場、西神工場（神戸）、六甲アイランド工場（神戸）、船橋工場、福岡工場、札幌工場、仙台工場

なお、本社は登記上の本社であり、御影オフィスとして活用しております。

また、神戸御影工場は平成22年1月31日をもって閉鎖いたしました。

(9) 従業員の状況（平成22年1月31日現在）

| 従業員数（前期末比増減） | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------------|-------|--------|
| 842名（10名減）   | 43.7歳 | 15.5年  |

(注) 上記従業員の他、臨時従業員がありますが、その最近1年間における平均雇用人員は、1,356名であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成22年1月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 1,920百万円 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 660      |
| 株式会社みなと銀行     | 580      |

2. 会社の株式に関する事項（平成22年1月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 36,692,267株
- (3) 株主数 9,733名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 所有株式数   | 持株比率 |
|---------------------------|---------|------|
| 株式会社みずほ銀行                 | 1,584千株 | 4.4% |
| モロゾフ従業員持株会                | 1,275   | 3.5  |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社             | 1,077   | 3.0  |
| ニッセイ同和損害保険株式会社            | 886     | 2.4  |
| 株式会社みなと銀行                 | 883     | 2.4  |
| 則岡迪子                      | 639     | 1.8  |
| 山陽電気鉄道株式会社                | 638     | 1.8  |
| 日本生命保険相互会社                | 606     | 1.7  |
| 株式会社三井住友銀行                | 600     | 1.7  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 547     | 1.5  |

(注) 持株比率は自己株式（353,477株）を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成22年1月31日現在）

| 地 位          | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況             |
|--------------|---------|---------------------------|
| 取締役社長(代表取締役) | 川喜多 佑 一 | 品質保証グループ担当                |
| 常務取締役        | 齊 藤 進   | 生産本部長                     |
| 常務取締役        | 伊 庭 哲 雄 | 経営企画グループ長兼資材購買グループ担当      |
| 常務取締役        | 山 岡 祥 記 | 経理グループ長                   |
| 取 締 役        | 尾 崎 史 朗 | 監査・コンプライアンス統括室・人事総務グループ担当 |
| 取 締 役        | 川 窪 一 明 | 営業本部長兼物流グループ担当            |
| 取 締 役        | 賀 集 輝 昭 | 営業本部副本部長兼東京支店長            |
| 取 締 役        | 山 口 信 二 | マーケティングセンター長兼商品企画グループ長    |
| 監 査 役(常 勤)   | 山 本 茂 伸 |                           |
| 監 査 役        | 渡 邊 一 司 |                           |
| 監 査 役        | 高 橋 純 子 | 税理士<br>㈱神戸マツダ 社外監査役       |
| 監 査 役        | 西 山 正 一 | 清和綜合建物㈱常務執行役員事業本部副本部長     |

- (注) 1. 監査役高橋純子および西山正一の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役高橋純子氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 山岡祥記氏は平成21年4月24日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって、当社監査役を辞任し、同総会において当社取締役に選任され就任いたしました。
4. 当事業年度末日後の取締役の異動  
平成22年2月1日付で役付取締役に次のとおり変更がありました。

| 氏 名     | 変 更 前 | 変 更 後 |
|---------|-------|-------|
| 伊 庭 哲 雄 | 常務取締役 | 取締役   |
| 尾 崎 史 朗 | 取締役   | 常務取締役 |

平成22年4月1日付で取締役の担当に次のとおり変更がありました。

| 氏 名     | 変 更 前                | 変 更 後                        |
|---------|----------------------|------------------------------|
| 山 岡 祥 記 | 経理グループ長              | 経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長兼経理グループ長 |
| 尾 崎 史 朗 | 監査法務部・人事総務グループ担当     | 経営統括本部長兼監査法務部・資材購買グループ担当     |
| 伊 庭 哲 雄 | 経営企画グループ長兼資材購買グループ担当 | —                            |
| 川 窪 一 明 | 営業本部長兼物流グループ担当       | 営業本部長                        |

(注) 平成22年3月1日付で監査・コンプライアンス統括室は監査法務部に名称が変更になりました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 支 給 額     |
|--------------------|----------|-----------|
| 取 締 役              | 9名       | 165百万円    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3) | 35<br>(8) |
| 合 計                | 14       | 200       |

- (注) 1. 上記には、平成21年2月20日に逝去した取締役1名および平成21年4月24日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役(社外監査役)1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年4月27日開催の第76回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年4月27日開催の第76回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役高橋純子氏は、(株)神戸マツダの社外監査役であります。(株)神戸マツダは、当社と特別な関係はありません。

監査役西山正一氏は、清和綜合建物(株)常務執行役員事業本部副本部長であります。清和綜合建物(株)は、当社と特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|          | 活動状況                                                                                                           |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 高橋純子 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回、監査役会11回のうち10回にそれぞれ出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 |
| 監査役 西山正一 | 就任後に開催された取締役会13回および監査役会9回すべてに出席し、会社業務における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。       |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、有限責任監査法人トーマツとなりました。

### (2) 報酬等の額

|                                | 支払額 (千円) |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 24,000   |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000   |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条④六）

当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として、経営理念、経営目的、基本方針、企業ガイドライン等を定め、これらの遵守を図っている。取締役会については取締役会規定が定められており、その適切な運営が確保されており原則毎月開催し、重要事項は全て付議され、業務執行状況を監督している。

また、当社は監査役会設置会社であり、監査役会を原則毎月開催し、法令および定款に定められた事項ならびに重要な監査業務に関する事項について協議している。

監査役は取締役会の他、経営の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針および分担に従い、各監査役の監査対象にしている。

取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告し、その是正を図っている。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条①一）

代表取締役は、文書規定に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、常務協議会議事録等の取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。

文書規定を改定する場合には、取締役会の承認を得るものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条①二）

当社では、事業活動を行うことによって企業価値の増大を図るためには、様々なリスクを適切に管理することが不可欠であると考えている。

取締役会その他の重要な会議においては、取締役・経営幹部等から、業務執行に係る重要な情報の報告が定期的になされている。

当社全体のリスクを網羅的・総括的に掌握し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るために、取締役会直轄のリスクマネジメント委員会を設置し、「リスクマネジメントおよび危機管理に関する規定」に基づき、各部門で有するリスクの洗い出し・見直し、全社的観点からリスクの掌握、優先順位の明確化、継続的コントロールの検討、審議・承認がなされている。

「危機管理マニュアル」を定め、リスクの内容に応じて、職制で対応するものから、全社横断的な委員会等を設置して管理体制を敷くものまで、緊急事態に迅速に対応するための指針として、社内に周知徹底する等、その予防策を講じるよう努めている。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条①三）

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として原則月1回の定時取締役会の開催、また適宜臨時取締役会の開催により重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行っている。

取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立するためにその任期を1年としている。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織および職務分掌規定」「職務権限規定」において、それぞれの責任者、その責任、執行手続の詳細について定めている。

業務の運営については、中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

全取締役、監査役、主要部門長からなる経営管理会議を隔月で開催し、業務の進捗状況の確認、分析および具体的対策の検討を行っている。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条①四）

取締役、従業員を含めた行動規範として、経営理念、経営目的、基本方針、企業ガイドライン等を定め、これらの遵守を図っている。

全従業員に「企業倫理ガイドライン」「わたしたちの誓い」を配布し、企業倫理の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図っている。

「組織および職務分掌規定」「職務権限規定」を定めており、職務の範囲や権限を定め、適正な牽制が機能する体制としている。

公益通報者保護法の施行に伴い、社内・社外に通報等の窓口設置等通報処理の仕組みの整備を行っている。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保している。

- (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条①五）

当社は、関係会社を有していないため、該当事項はない。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条③一）

監査法務部は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条③二）

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役、監査法務部長等の指揮命令を受けない。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条③三）

監査役会規定に基づき、監査役会への報告につき、以下の体制を整備している。

取締役および従業員は、定款・法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには監査役会に報告するとともに、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告しなければならない。

監査法務部等監査業務と関連ある部門については平素から監査役への報告がなされる体制になっている。

監査役には、取締役会以外の会議で実質的に経営の重要事項が審議される会議について出席する権限が与えられる等重要な情報を把握できる措置が採られている。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条③四）

監査役監査基準、監査役会規定に基づき、監査役会への報告につき、以下の体制を整備している。

監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、あわせて必要と判断される要請を行う。

① 監査役は、監査法務部の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができるものとする。

また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加審査の実施、業務改善策の策定等を求めることができるものとする。

② 監査役は、会計監査人の選任・解任について次の権限を有すること。

会計監査人の選任・解任・不再任に関する株主総会議案内容への同意・不同意

③ 監査役は会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については監査役が報告を受けることとする。また、会計監査人の報酬および会計監査人に依頼する非監査業務については契約毎に監査役が適切性を検証するものとする。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成22年1月31日現在)

| 資 産 の 部  |            | 負 債 の 部      |            |
|----------|------------|--------------|------------|
| 科 目      | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|          | 千円         |              | 千円         |
| 流動資産     | 8,311,410  | 流動負債         | 8,210,729  |
| 現金及び預金   | 528,074    | 支払手形         | 2,515,424  |
| 有価証券     | 4,571,411  | 買掛金          | 959,970    |
| 製成品      | 100,049    | 短期借入金        | 3,184,200  |
| 原材料      | 2,109,432  | 未払金          | 121,756    |
| 仕掛品      | 272,661    | 未払事業所税       | 38,515     |
| 貯蔵品      | 244,637    | 未払法人税等       | 75,957     |
| 短期貸付     | 60,099     | 未払消費税等       | 180,850    |
| 未収入金     | 9,047      | 未払費用         | 786,639    |
| 未収還付税金   | 79,890     | 前受り金         | 48,728     |
| 前払費用     | 105,803    | 預り金          | 33,526     |
| 未収税金     | 36,694     | 賞与引当金        | 265,160    |
| 繰延税金資産   | 5          | 固定負債         | 1,629,006  |
| 仮払引当金    | 150,185    | 長期借入金        | 955,800    |
| 貸倒引当金    | 61,415     | 繰延税金負債       | 22,155     |
| 固定資産     | △18,000    | 再評価に係る繰延税金負債 | 531,710    |
| 有形固定資産   | 12,338,372 | 預り保証金        | 17,916     |
| 建物       | 9,918,664  | 退職給付引当金      | 52,223     |
| 構築物      | 3,267,981  | その他の固定負債     | 49,200     |
| 機械装置     | 141,744    | 負債合計         | 9,839,735  |
| 車両運搬具    | 1,352,406  | 純資産の部        |            |
| 工具器具備品   | 1,938      | 株主資本         | 10,788,349 |
| 土地       | 470,160    | 資本金          | 3,737,467  |
| 建設仮勘定    | 4,229,168  | 資本剰余金        | 3,921,080  |
| 無形固定資産   | 455,265    | 資本準備金        | 3,918,352  |
| 電話加入権    | 114,984    | その他資本剰余金     | 2,727      |
| その他の権利   | 33,465     | 利益剰余金        | 3,218,835  |
| ソフトウェア   | 3,326      | 利益準備金        | 614,883    |
| 投資その他の資産 | 78,193     | その他利益剰余金     | 2,603,951  |
| 投資有価証券   | 2,304,723  | 別途積立金        | 2,300,000  |
| 出資       | 1,286,678  | 繰越利益剰余金      | 303,951    |
| 長期貸付     | 50,600     | 自己株式         | △89,034    |
| 長期未収入金   | 37,094     | 評価・換算差額等     | 21,697     |
| 破産・更生債権  | 5,759      | その他有価証券評価差額金 | 43,502     |
| 保証預け     | 27,170     | 土地再評価差額金     | △21,804    |
| 敷金       | 318,100    | 純資産合計        | 10,810,047 |
| 生命保険料積立  | 147,534    | 負債及び純資産合計    | 20,649,782 |
| 長期前払費用   | 9,077      |              |            |
| 前払年金費用   | 10,784     |              |            |
| 貸倒引当金    | 436,923    |              |            |
|          | △25,000    |              |            |
| 資産合計     | 20,649,782 |              |            |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成21年2月1日から  
平成22年1月31日まで)

| 科 目          | 金 額        | 金 額        |
|--------------|------------|------------|
|              | 千円         | 千円         |
| 売上高          |            | 27,343,267 |
| 売上原価         |            |            |
| 期首製品棚卸高      | 2,117,898  |            |
| 当期製品製造原価     | 14,167,464 |            |
| 他社製品仕入高      | 1,380,926  |            |
| 他勘定受入高       | 32,391     |            |
| 計            | 17,698,680 |            |
| 他勘定振替高       | 152,138    |            |
| 期末製品棚卸高      | 2,109,432  |            |
| 計            | 2,261,571  | 15,437,109 |
| 売上総利益        |            | 11,906,158 |
| 販売費及び一般管理費   |            | 12,024,447 |
| 営業損          |            | 118,289    |
| 営業外収益        |            |            |
| 受取利息         | 8,340      |            |
| 受取配当金        | 26,528     |            |
| 雑収入          | 68,098     | 102,967    |
| 営業外費用        |            |            |
| 支払利息         | 38,316     |            |
| 雑損           | 25,687     | 64,003     |
| 経常損          |            | 79,324     |
| 特別利益         |            |            |
| 固定資産売却益      | 199        |            |
| 貸倒引当金戻入額     | 1,225      | 1,425      |
| 特別損          |            |            |
| 固定資産除売却損     | 95,522     |            |
| 投資有価証券評価損    | 31,840     |            |
| 減損           | 414,751    | 542,114    |
| 税引前当期純損      |            | 620,013    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 94,410     |            |
| 法人税等調整額      | △256,380   | △161,969   |
| 当期純損         |            | 458,043    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成21年2月1日から  
平成22年1月31日まで)

|                             | 株 主 資 本   |           |                  |                 |           |           |          |                 |
|-----------------------------|-----------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
|                             | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                  |                 | 利 益 剰 余 金 |           |          |                 |
|                             |           | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |          | 利益<br>剰余金<br>合計 |
| 千円                          | 千円        | 千円        | 千円               | 千円              | 千円        | 千円        | 千円       | 千円              |
| 平成21年1月31日残高                | 3,737,467 | 3,918,352 | 2,487            | 3,920,840       | 614,883   | 2,300,000 | 837,132  | 3,752,015       |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                  |                 |           |           |          |                 |
| 自己株式の取得                     |           |           |                  |                 |           |           |          |                 |
| 自己株式の処分                     |           |           | 240              | 240             |           |           |          |                 |
| 剰余金の配当                      |           |           |                  |                 |           |           | △218,105 | △218,105        |
| 当期純損失                       |           |           |                  |                 |           |           | △458,043 | △458,043        |
| 土地再評価差額金の取崩                 |           |           |                  |                 |           |           | 142,968  | 142,968         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                  |                 |           |           |          |                 |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | 240              | 240             | -         | -         | △533,180 | △533,180        |
| 平成22年1月31日残高                | 3,737,467 | 3,918,352 | 2,727            | 3,921,080       | 614,883   | 2,300,000 | 303,951  | 3,218,835       |

|                             | 株 主 資 本 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |              |                | 純資産合計      |
|-----------------------------|---------|------------|----------------------|--------------|----------------|------------|
|                             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
|                             | 千円      | 千円         | 千円                   | 千円           | 千円             | 千円         |
| 平成21年1月31日残高                | △85,155 | 11,325,168 | 40,486               | 121,164      | 161,650        | 11,486,819 |
| 事業年度中の変動額                   |         |            |                      |              |                |            |
| 自己株式の取得                     | △5,032  | △5,032     |                      |              |                | △5,032     |
| 自己株式の処分                     | 1,152   | 1,393      |                      |              |                | 1,393      |
| 剰余金の配当                      |         | △218,105   |                      |              |                | △218,105   |
| 当期純損失                       |         | △458,043   |                      |              |                | △458,043   |
| 土地再評価差額金の取崩                 |         | 142,968    |                      |              |                | 142,968    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |            | 3,016                | △142,968     | △139,952       | △139,952   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △3,879  | △536,819   | 3,016                | △142,968     | △139,952       | △676,772   |
| 平成22年1月31日残高                | △89,034 | 10,788,349 | 43,502               | △21,804      | 21,697         | 10,810,047 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価方法

その他有価証券

時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

### (2) 棚卸資産の評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、評価方法は次のとおりであります。

|            |         |
|------------|---------|
| 製品、原材料、仕掛品 | 総平均法    |
| 貯蔵品        | 最終仕入原価法 |

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ21,212千円減少しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (4) 引当金の計上方法

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（910,353千円）については、14年による均等額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (5) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

## (6) 会計方針の変更

### リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この変更に伴う損益に与える影響はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 1,192,149千円 |
| 土地     | 1,281,385千円 |
| 投資有価証券 | 330,487千円   |

#### 担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 249,400千円 |
| 長期借入金 | 710,600千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,245,080千円

### (3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当分を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年1月31日

再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差額 746,606千円

### 3. 損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 用途     | 種類        | 場所   |
|--------|-----------|------|
| 工場設備   | 土地、建物他    | 神戸市  |
| 喫茶店舗1件 | 建物、工具器具備品 | 富山市  |
| 遊休資産   | 機械装置      | 神戸市他 |

当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別（製品群別）に資産をグルーピングしております。但し、喫茶店舗及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。

事業所集約により処分を予定または営業損益が悪化している資産グループ及び遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（414,751千円）として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、土地290,730千円、建物114,721千円、その他9,299千円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額を適用し、土地については売却見込額を、建物その他については資産の減価償却計算に用いられている残存価額を使用しております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |                       |      |             |
|-----------------------|------|-------------|
| (1) 発行済株式の数           | 普通株式 | 36,692,267株 |
| (2) 自己株式の数            | 普通株式 | 353,477株    |
| (3) 事業年度中に行った剰余金の配当   |      |             |
| ① 基準日                 |      | 平成21年1月31日  |
| ② 効力発生日               |      | 平成21年4月27日  |
| ③ 配当の総額               |      | 218,105千円   |
| ④ 1株当たり配当額            |      | 6円          |
| (4) 事業年度の末日後に行う剰余金の配当 |      |             |
| ① 基準日                 |      | 平成22年1月31日  |
| ② 効力発生日               |      | 平成22年4月26日  |
| ③ 配当の総額               |      | 145,355千円   |
| ④ 1株当たり配当額            |      | 4円          |
| ⑤ 配当の原資               |      | 利益剰余金       |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 貸倒引当金        | 9,109千円    |
| 賞与引当金        | 107,389千円  |
| 未払事業所税       | 5,041千円    |
| 未払事業税        | 13,774千円   |
| 退職給付引当金      | 21,150千円   |
| 未払役員退職慰労金    | 20,703千円   |
| 一括償却資産       | 14,337千円   |
| 繰延資産         | 15,953千円   |
| 減損損失         | 145,971千円  |
| 有価証券評価損      | 23,900千円   |
| その他          | 25,070千円   |
| 繰延税金資産小計     | 402,402千円  |
| 評価性引当額       | △65,061千円  |
| 繰延税金資産合計     | 337,341千円  |
| 繰延税金負債       |            |
| 前払年金費用       | △176,954千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △32,357千円  |
| 繰延税金負債合計     | △209,312千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 128,029千円  |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置等の一部については、リース契約により使用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、当事業年度末における残高は次のとおりであります。

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 取得原価相当額    | 832,097千円 |
| (2) 減価償却累計額相当額 | 532,727千円 |
| (3) 未経過リース料相当額 | 299,369千円 |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 297円48銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 12円60銭  |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 3月17日

モロゾフ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 片岡 茂彦 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊東 昌一 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、モロゾフ株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門ならびに内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において有効である旨の報告を取締役等および会計監査人有限責任監査法人トーマツから受けております。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年3月19日

モロゾフ株式会社 監査役会

|              |           |
|--------------|-----------|
| 常勤監査役        | 山 本 茂 伸 ㊟ |
| 監 査 役        | 渡 邊 一 司 ㊟ |
| 監 査 役(社外監査役) | 高 橋 純 子 ㊟ |
| 監 査 役(社外監査役) | 西 山 正 一 ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、今後とも収益力の向上と経営基盤の強化に努めるとともに、利益配分につきましては業績の見通し、配当性向、内部留保の水準などを総合的に判断しながら、長期にわたり安定的な配当を維持継続していくことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、生産設備、販売設備投資など企業体質強化に活用し、長期安定的に株主の皆様のご期待に沿うよう努力してまいります。

第80期の期末配当につきましては、大幅な当期純損失を計上し、今後も引き続き厳しい経営環境が予想されることから、誠に遺憾ではございますが、1株につき前期に比べ2円減配の4円とさせていただきますと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき4円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、145,355,160円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年4月26日といたしたいと存じます。

#### 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 川喜多 佑一<br>(昭和19年5月26日生) | 昭和43年3月 当社入社<br>平成元年4月 当社西日本営業本部名古屋支店長<br>平成5年4月 当社営業本部関西支店長<br>平成7年8月 当社営業本部東京支店長<br>平成10年8月 当社マーケティング本部長<br>平成11年4月 当社取締役マーケティングセンター長<br>平成13年3月 当社常務取締役営業本部長<br>平成15年4月 当社代表取締役社長営業本部長<br>平成19年4月 当社代表取締役社長マーケティングセンター長<br>平成20年4月 当社代表取締役社長、現在に至る | 52,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | 尾崎史朗<br>(昭和26年1月26日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成13年8月 当社人事グループ長<br>平成17年4月 当社人事総務グループ長<br>平成17年4月 当社取締役人事総務グループ長<br>平成19年4月 当社取締役経理グループ長<br>平成21年4月 当社取締役<br>平成22年2月 当社常務取締役<br>平成22年4月 当社常務取締役経営統括本部長、現在に至る                                              | 19,000株    |
| 3     | 齊藤進<br>(昭和21年8月15日生)  | 昭和37年3月 当社入社<br>昭和62年8月 当社西神工場長<br>平成3年8月 当社神戸御影工場長<br>平成7年7月 当社生産本部生産第1部長<br>平成11年4月 当社品質保証グループ長<br>平成13年3月 当社生産本部長<br>平成14年4月 当社取締役生産本部長<br>平成17年4月 当社常務取締役生産本部長、現在に至る                                                    | 13,000株    |
| 4     | 山岡祥記<br>(昭和32年4月2日生)  | 昭和55年4月 ㈱第一勧業銀行(現みずほ銀行)入行<br>平成17年12月 同行船場支店長<br>平成19年7月 同行船場支店船場法人部部長<br>平成20年4月 当社監査役(常勤)<br>平成21年4月 当社常務取締役経理グループ長<br>平成22年4月 当社常務取締役経営統括本部副部長兼経営企画グループ長兼経理グループ長、現在に至る                                                   | 5,000株     |
| 5     | 川窪一明<br>(昭和27年4月13日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成12年4月 当社営業本部福岡支店長<br>平成15年4月 当社営業本部関西支店長<br>平成17年4月 当社営業本部東京支店長<br>平成18年4月 当社営業本部副本部長兼東京支店長<br>平成18年4月 当社取締役営業本部副本部長兼東京支店長<br>平成19年4月 当社取締役営業本部長<br>平成20年12月 当社取締役営業本部長兼関西支店長<br>平成21年4月 当社取締役営業本部長、現在に至る | 22,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | 賀集輝昭<br>(昭和28年4月5日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社営業本部福岡支店長<br>平成17年4月 当社営業本部関西支店長<br>平成19年4月 当社営業本部副本部長兼東京支店長<br>平成19年4月 当社取締役営業本部副本部長兼東京支店長、現在に至る               | 19,000株    |
| 7     | 山口信二<br>(昭和34年3月1日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社営業本部福岡支店長<br>平成19年4月 当社マーケティングセンター副センター長<br>平成20年4月 当社マーケティングセンター長<br>平成21年4月 当社取締役マーケティングセンター長兼商品企画グループ長、現在に至る | 9,000株     |

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役高橋純子氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 高橋純子<br>(昭和25年12月13日生) | 昭和53年9月 高橋会計事務所入所<br>昭和57年2月 税理士登録<br>平成13年4月 ㈱神戸マツダ社外監査役(現任)<br>平成15年2月 高橋会計事務所所長(現任)<br>平成18年4月 当社監査役、現在に至る | 25,756株    |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 高橋純子氏は、社外監査役候補者であります。

3. 高橋純子氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士としての高度な専門知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しております。

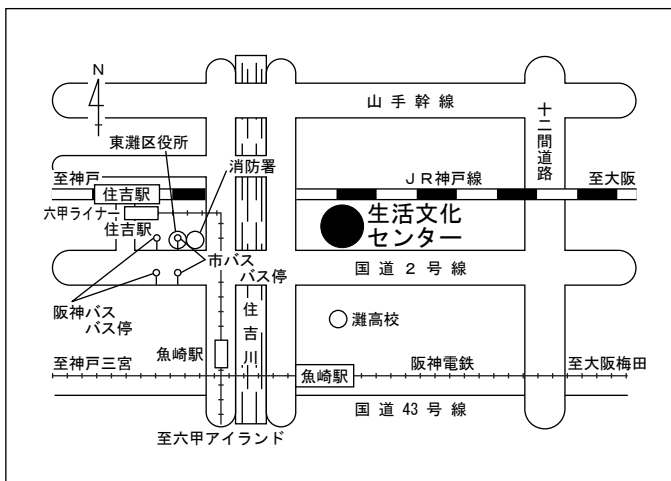
4. 高橋純子氏は、現在、当社の監査役ですが、監査役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって4年となります。

以上

(メ モ)

## 第80回定時株主総会会場ご案内略図

会場 神戸市東灘区田中町五丁目3番18号  
コープこうべ 生活文化センター2階



### 交通のご案内

- JRご利用の方は…………… 住吉駅下車、東へ徒歩約10分
- 六甲ライナーご利用の方は…… 住吉駅下車、東へ徒歩約10分
- 阪神電鉄ご利用の方は…………… 魚崎駅下車、北へ徒歩約15分  
御影駅下車、市バス約7分
- バスご利用の方は…………… 市バス(33)(35)(37)(38)系統 )  
阪神バス  
「東灘区役所前」が最寄りの停留所です。

なお、株主総会用の駐車場は確保しておりませんので、悪しからずご了承くださいませようお願い申し上げます。